

特集

メディア・リテラシーって？

男女共同参画社会の実現に向けて



ひまわりの色鉛筆画

関口 道子さん（下奈良）の作品

男女共同参画の推進に貢献する取組が評価され、昨年11月、二つの事業所が表彰されました。

本表彰は、熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、平成18年度から実施しており、男女共同参画社会の実現に向け、積極的に男女共同参画の推進に関する取組を実施している市民及び事業者を表彰するものです。

（順不同）

あわせて、勤務時間の弹力的取扱いなど、家庭生活と仕事との両立に向けた柔軟な働き方を推進しています。

**有限会社
後藤衛生コンサルタント**



**医療法人きずな会
さめじまボンディングクリニック**

地域の産婦人科医療を支え、女性の採用、人材育成、管理職への登用を積極的に推進し、多くの女性職員が指導的な役割に従事しています。

スキルアップのため計画的に研修を行うとともに、女性が自分に合った働き方ができる職場環境づくりに取り組んでいます。

第15回 熊谷市男女共同参画推進表彰

男女共同参画の推進に貢献する取組が評価され、昨年11月、二つの事業所が表彰されました。

本表彰は、熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、平成18年度から実施しており、男女共同参画社会の実現に向け、積極的に男女共同参画の推進に関する取組を実施している市民及び事業者を表彰するものです。

（順不同）

特集

メディア・リテラシーって？

「メディア・リテラシー」という言葉を知っていますか？知っているという人もいれば、よくわからない、私には関係ないことかな？という人もいるのではないでしょうか。現在、子どもから高齢者まで多くの人がスマートフォンやパソコンを所有し、LINEやTwitter、FacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用しています。インターネットで世界中とつながり、さまざまな情報やニュースを瞬時に検索・閲覧でき、誰もが情報を発信できる時代です。一人一人がメディア・リテラシーを意識し、上手に情報社会と付き合っていく必要があります。



メディア・リテラシーとは…

- ①メディアがもたらす情報やニュースを正しく読み解く能力
- ②メディアの特性を正しく理解・活用する能力
- ③メディアを通じて上手にコミュニケーションを図る能力

メディアと上手に付き合っていくための複合的な能力のこと

メディア…新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネットなど、さまざまな情報を流す媒体のこと
情報を鵜呑みにして、「ネット上で根拠のない情報を拡散する」「誹謗中傷を投稿する」などの事象が多発し、メディア・リテラシーの重要性が高まっています。

メディア・リテラシーが注目されたできごと

- 人気リアリティ番組に出演していた女子プロレスラーが、番組内での行動に対しSNSで誹謗中傷され、自ら命を絶った。
- あおり運転をした男性と一緒にいた女性だと決めつけられ、事件とは関係のない女性がネット上に顔や個人情報を流された。
- 「新型コロナウイルスの流行により、中国からの輸入が途絶え、トイレットペーパーが入手できなくなる」との根拠のない情報が拡散され、一部でトイレットペーパーが売切れになった。

- ◎ほかにも
 - ・SNSにコメントを投稿したら、意図と違うとられ方をされ、炎上した（非難・批判が殺到して、収拾がつかなくなってしまった）。
 - ・写真を投稿したら、写っていた景色から住所を特定され、ストーカー行為を受けるようになった。
 - ・以前付き合っていた相手に、個人的に撮影した性的な写真や動画をネット上に公開され、苦しんでいる（リベンジポルノ）。

メディア、特に「インターネット」とどう関わっていくべきか、考えさせられる事象が増えています。

メディア・リテラシーの向上のために



情報を正しく読み解く

- 誰が情報を発信しているのか発信元を確認しましょう。そして、情報の正確さを調べましょう。
- 発信者が事実を述べているのか、私見なのかを見極めましょう。
- 新聞やテレビの情報でも誤報はあります。正しいことなのか、根拠のある情報なのか、自分で調べ、客観的に判断する癖をつけましょう。

正しく活用、上手にコミュニケーション

- SNSなどでコメントや情報を発信する時は、「これは世界中の人に閲覧される可能性がある」と意識しましょう。
- 他人の発信した根拠のない情報を、安易に拡散しないようにしましょう。
- 匿名で発信できることは、気軽なコミュニケーションには便利です。その反面、人を傷つける「凶器になる言葉」も安易に書き込むことができます。投稿する前に、一度よく読み考えましょう。

男女共同参画と メディア・リテラシー

たくさんのメディアから大量の情報が発信される昨今。私たちは、メディアから無意識のうちに価値観や考え方などに影響を受けています。

例えば、「CMで家事をする女性の映像が流れる」、「男女を描くイメージとして、男性はスーツ姿、女性はエプロン姿のイラストが目に入る」など、知らず知らずのうちに男性は仕事、女性は家事といった固定的な概念が刷り込まれている可能性があります。

また、女性の性的側面を強調した写真や動画、暴力を容認するような表現多くのメディアで見受けられます。女性の人権を軽くみる風潮となりかねません。子どもたちは、正しい知識を得る前に、こういった情報に遭遇し、大きな影響を受けることが懸念されます。

情報発信者であるメディアや個人は、表現の自由を尊重しながら、男女共同参画の視点を意識したメディア・リテラシーの向上が求められています。

熊谷市の取組

以下の宣言（市内代表生徒で作成）は、市内の全小中学校で取り組み、スマートフォンとの付き合い方を啓発しています。この宣言を参考に、一人一人がルールとマナーを守って、正しくメディアを活用していきましょう。

スマホ使い方宣言

【前文】
スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。

私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰も傷つけることなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。

画面の向こうには相手がいます。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ね」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや嘘を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や嘘等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年7月16日作成）

この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。



熊谷市の保護者も「保護者のスマートフォン『4つの実践』」を作成しており、大人が手本となってメディア・リテラシーの向上に取り組んでいます。

輝いてます!

街で出会った
いきいきさんを
ご紹介します

遠藤ファーム(株) 取締役社長

遠藤 政子さん

次世代に残せる
農業を目指して



去年の夏、利根川を渡った妻沼小島地区にいくつものひまわり畑が広がりました。点在する

ひまわり畑は、2か月もの長い間ひまわり迷路としても楽しめるようになつてになりました。圧倒的な景観が人気となり、口コミやSNSで発信・拡散され、市の内外や県外からもたくさんの人々が訪れる斯

た方も多いのではないでしょうか。荒れていた畑を借り受け、耕し、種を蒔き育てているのは、熊谷市に拠点を置く遠藤ファーム(株)です。代表取締役は、夫の遠藤友章さん、妻の政子さんは、取締役社長を務めています。現在の主力作物は、長ネギ・ゴボウ・大和芋。ほかの野菜類や蜂蜜も人気で、県外からも注文がありま

す。ご夫婦で就農されて9年目、スタッフも数名雇用する株式会社を運営され、「次の世代に引き継げる農業」を目標としています。



遠藤ファーム(株) のひまわり畑

環境保全型農業部門)でも優秀と認められ、高い評価を受けています。

そんな中、太田市の直売店舗完成間もない「昨年10月、各地に猛威をふるつた台風により、自宅と店舗の両方が床上浸水の被害に遭つてしましました。「頭が真っ白になりました」と当時を振り返る

政子さん。SOSに応じてくれたのは、近隣の友人や農家仲間、取引先の方々でした。励ましの言葉や片付けの手伝い、温かい差し入れなどに元気づけられたそうですね。また、復旧に必要な資金源にと、直後の近隣のイベント出店にも誘われて助けられたそうです。

今年の夏もひまわり畑を企画中。

「美味しいが優しいを目指す野菜とミツバチのコラボレーション農家」の遠藤ファームさん。自然災害を乗り越えて見事な花を咲かせたのは、百万本以上のひまわりと遠藤さんご一家です。

咲き終わったひまわりは、畑に灑き込むと美味しいネギも育つそうですよ。

ひとりで悩んでいるあなた、一度相談してみませんか？

◆ハートピア相談室 ☎048-599-0015

相談名	相談日	時間
電話相談・面接相談(予約不要)	月～金曜日 第1・第3土曜日 (祝日、年末年始を除く)	9:00～ 17:15
弁護士による相談(要予約)	隔月1回(奇数月)	10:10～ 11:40
臨床心理士による相談(要予約)	毎月1回(第4金曜日) (祝日の場合は変更)	9:00～ 16:00
保健師による相談(要予約)	毎月2回 (第2・第3水曜日) (祝日を除く)	13:30～ 15:30

(各相談とも無料・秘密厳守)

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力(DV)に悩んでいる方、自分が我慢すればと思わずには、相談してください。どんな小さなことでも、相談員がお聞きし、一緒に考えます。電話相談は匿名でもお受けしていますので、まずはお電話ください。

志村 慎一さん(川原明戸)撮影
「ひまわり」



〒360-00037
熊谷市筑波三丁目202番地ティアラ21(4階)

熊谷市男女共同参画推進センター
「ハートピア」

• T E L 048-599-0011
• F A X 048-599-0012

★表紙やカットとして掲載する「ひまわり」の絵・写真・その他の作品を募集します。
★「輝いてます!」(市内で活躍されている方の紹介)のコーナーに登場してくださる方を募集しています(自薦・他薦は問いません)。

※両募集とも、応募多数等により掲載にならない場合がありますが、どうぞご了承ください。

★本紙へのご意見、ご感想をお寄せください。

【応募・問い合わせ】

＊＊＊募集
＊＊＊



かごつめに付きます。家いらわれる「インターねっとの世界」にございました。この機会にぜひひまわりの花を楽しんでみてはいかがでしょうか。

編集後記

水産省の農業推進コンクール(有機農業・

し、無料開放したひまわり畑は、SDGsの一環でもあり、地元の経済系ニュースサイトにも掲載されました。

「気候変動に具体的な対策を」と提唱

編集員

吉坂東 黒田井上秋元 知重子 輝美泰治紀子留美子 (坂東)